

災害時等の学術集会および初級講習会中止に関するガイドライン

日本全体構造臨床言語学会

日本全体構造臨床言語学会（以下、JIST 学会）は、急増する自然災害等に備えて作成した以下のガイドラインをもとに、その発生または発生が予測される場合に中止等の対応を行う。

本基準は、JIST 学会としての災害時基本方針を示すものではあるが、実際の運用にあたっては参加者および関係者の安全を最優先に配慮し、臨機応変に対応することとする。

1. 想定される災害等について

地震・台風・大雨・洪水・強風・津波・高潮・雷・暴風・波浪・雪崩・吹雪・感染症等の発生が予測された場合に、中止等を関係者で検討する。

2. 中止基準について

- ①開催地やその近隣に警報または特別警報が発令されたとき、あるいは予想されるとき。
- ②開催地やその近隣に地震が発生したとき、被害が発生したとき、あるいは予測されるとき。
- ③会場に浸水、崩壊等の被害が生じているとき。
- ④会場が避難先に指定されているとき。
- ⑤会場近隣に交通機関の乱れが生じているとき、あるいは予想され、計画運休等が発表されたとき、参加によって二次災害が予想されるとき。
- ⑥主催側の人員確保が困難で、運営に重大な支障をきたすと判断されるとき。
- ⑦感染症が流行しているとき、厚生労働省により「より大きな集団感染の発生と、世界的大流行に繋がる危険性がある」フェーズ5宣言が行われたとき。

3. 中止等判断結果の告知について

- ①告知時は、開催 2 日前の 12 時とする。
- ②発令者は、学術集会に関しては学会長、初級講習会については講習会委員長とする。
- ③告知方法は、JIST 学会ホームページ、JIST 事務局からのメールとする。
- ④告知内容は、判断基準およびその後変更する可能性についての言及とする。

4. 代替について

- ①学術集会および初級講習会の代替発表は、行わない。
- ②シンポジウムや特別講演等に関しては、学会長判断によるものとする。
- ③総会は、別日に実施する。(会場は、理事会担当者が東京で確保する。)

5. 参加費の返金について

- ①学術集会および併設初級講習会は、返金を行わない。
- ②その年度の第1回および第3回初級講習会は、振込手数料 500 円を差し引いた額を返金する。

6. 予定された発表等の成果の取り扱いについて

- ①中止された場合でも、発表経歴として認める。
- ②JIST Journal 臨床言語研究へ投稿された要約は、実施予定であった学術集会のプログラムとともに掲載する。

7. その他

会場と自宅等までの往復経路における事故等に関しては、個人の判断、責任によるものとする。JIST 学会は一切の責任を負わない。

本ガイドラインは、令和元年 12 月 8 日より適用する。

以上